

平成30年8月3日

平成30年度「予備費」の使用について

【環境省分】

○平成30年7月豪雨に係る災害廃棄物処理事業

平成30年7月豪雨により大量の災害廃棄物が発生していることを踏まえ、特に緊急的な財政支援が必要と考えられる市町村に対し、災害等廃棄物処理事業費補助金による支援を実施。

<連絡先>

環境省環境再生・資源循環局

廃棄物適正処理推進課 宮井、吉田

TEL 03-5521-8337（直通）

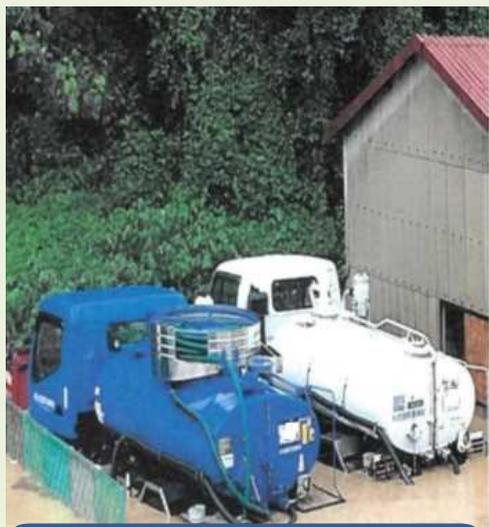
FAX 03-3593-8263

E-mail hairi-shisetsu@env.go.jp

- 平成30年7月豪雨により大量に災害廃棄物が発生しているところ。
- 環境省では、市町村の行う災害廃棄物の処理に対して、D. Waste-Net（災害廃棄物処理支援ネットワーク）を活用した技術的支援及び予備費を活用した地方負担の軽減により、災害廃棄物の円滑かつ迅速な処理を支援。

◆ 災害等廃棄物処理事業費補助金（85億円）

- 市町村の行う、災害のために実施した廃棄物の収集、運搬及び処分
- 災害に伴って便槽に流入した汚水の収集、運搬及び処分
- 仮設便所、集団避難所等から排出された、し尿の収集、運搬及び処分（災害救助法に基づく避難所の開設期間内に限る）



① 仮設トイレのし尿
収集・運搬及び処分



② 片付けごみの
収集・運搬及び処分



③ 損壊した家屋等の解体、
がれきの収集・運搬及び処分